

## 新型コロナウイルス感染症の拡大予防に向けた市内小中学校の臨時休校期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、令和2年3月2日（月曜日）から3月13日（金曜日）までの期間、松原市立の全ての小学校・中学校を臨時休校としたところですが、この度、臨時休校期間を延長いたします。つきましては、臨時休校期間を下記の通りとさせていただきます。

### 1. 臨時休校とする期間

令和2年3月2日（月曜日）から令和2年3月24日（火曜日）まで

※3月25日（水曜日）以降の対応につきましては、学校のホームページやメール等でお知らせいたします。

### 2. 発熱等かぜの症状がみられたら、学校への連絡をお願いします。

### 3. 家庭生活における留意事項

子どもの健康確保に努めていただくとともに、安心安全を確保する観点から引き続き不要不急の外出を避けるとともに、感染予防に努めてください。

また、家庭において保護者が不在となる場合は、火気の取り扱いに十分注意するとともに、確実な施錠を行い、訪問者への対応は控えるよう注意喚起をお願いします。

### 4. その他

臨時休校期間中、やむを得ない理由により、小学校低学年（1～3年）等のお子様を監護する方がいない場合は、引き続き学校でお預かりいたします。